

## 児童会館のあり方検討に係る専門部会の設置について（案）

札幌市では、1 中学校区に 1 館を基本とした整備計画に基づき、現在 104 の児童会館を設置しており、児童の健全育成の場として広く活用されている。

しかしながら、現在、児童会館では、市民ニーズの多様化や施設の老朽化への対応などの課題を抱えていることから、今後の児童会館のあり方について検討していく。

この児童会館のあり方については、次世代支援対策推進協議会における意見などを踏まえながら検討を進めたいと考えており、効率的な協議を行うために、下記のとおり専門部会を設置する。

### 記

#### 児童会館のあり方検討の背景

- ・市民ニーズの多様化(乳幼児を抱える家庭への支援強化、中高生の居場所づくり、障がい児の受入の対応等)
- ・施設老朽化への対応(築 30 年以上経過した木造館が 10 館あり、最古は築 37 年。改築や計画的な修繕への対応が必要 再整備に要する費用の増大)
- ・設置場所の偏り(中学校区単位での整備により、設置場所によっては、小学校から遠いなど、小学生が利用しづらい館もある)



札幌市では、児童会館の担うべき役割や整備手法など、ソフト面とハード面の様々な観点から、今後のあり方を検証する必要があると考えている。

24 年中に児童会館のあり方の策定を予定。

#### 児童会館のあり方検討に当たっての方策等

- 1 委託による調査(23 年度)  
利用者ニーズ調査、市民意識調査、他政令都市調査、市民ワークショップ(現状認識)等の実施 24 年 3 月末に報告書提出
- 2 外部委員からの意見聴取(23 年度～24 年度)  
札幌市次世代育成支援対策推進協議会での協議
- 3 市民議論(24 年度)  
市民ワークショップ(今後のあり方)の開催、パブコメ(あり方素案)の実施

### 協議会の専門部会の設置

- ・ 児童会館のあり方に関する協議を効率的に行うために、専門部会を設置する。
- ・ 専門部会の委員は7～8名程度とする。

なお、専門部会には、本協議会の委員（6名程度）の他に、幅広い観点から協議を行うために、施設整備（ハード面）やまちづくりに精通した外部委員1～2名を加えることとする。

- ・ 専門部会において数回協議を重ね、協議の結果やこれを踏まえたあり方の素案等については、協議会（全体会）において報告し協議していただく。

### 協議会に係るスケジュール

実施年月	種類	協議内容等	備考
H23.10.28	全体会	・ 専門部会の設置 ・ 部会委員の人選（外部委員）	・ 協議会設置要綱の改正
H23.12月頃	専門部会	・ 児童会館、ミニ児童会館視察 ・ 状況説明会（勉強会）	
H24.2月頃	専門部会	・ 現状についての意見交換	
H24.6月頃	専門部会	・ あり方素案の提示 （市民ワークショップ結果報告）	・ 5月頃：市民（大規模）ワークショップ開催予定
H24.7月頃	全体会	・ 専門部会での意見を踏まえたあり方素案を提示、全体会の意見聴取	・ 9月頃：あり方素案提示・パブリックコメント実施
H24.12月頃	会長報告		・ 12月頃：あり方公表 ・ 委員にあり方を郵送等で報告